

令和5年3月13日

保護者様

東久留米市立南中学校

校長 小川 高 弘

### 3月13日以降のマスク着用の考え方について

みなさまにおかれましてご清栄のことと存じます。保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動につきましては、温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、厚生労働省は、2023年3月13日以降、マスク着用は個人の判断が基本となる旨を公表しています。

しかし、令和5年2月10日付新型コロナウイルス感染症対策本部（国の政策会議）決定の「マスク着用の考え方の見直し等について」において、学校におけるマスクの着用は次のように書かれています。「このマスク着用の考え方の見直しは、円滑な移行を図る観点から、国民への周知期間や各業界団体及び事業者の準備期間等も考慮して3月13日から適用するほか、学校におけるマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用することとし、それまでの間はこれまでの考え方に沿った対応をお願いする。ただし、基礎疾患があるなど様々な事情を背景とする児童・生徒もいることから、着脱を強要することがないようにお願いします。また、喫食に当たっては、飛沫を飛ばさないような席の配置や距離がとれない場合については会話を控えるなどの対応を工夫してください。」となっています。

これを受けて東久留米市教育委員会から各校に令和5年3月31日まで、学校におけるマスクの取扱いはいままでと同様と指示がきております。（卒業式は別途対応となっており、3年生保護者様へは通知済みです。）

ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

問い合わせ先

副校長 峯川周一郎

042-421-9573